

質 疑 回 答 書

1 件 名 しらこぼと運動公園競技場外5か所電力購入（単価契約）

2 場 所 しらこぼと運動公園競技場 越谷市大字小曾川729番地1外5か所

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

質 疑 事 項	回 答 内 容
Q 1 : 入札時は入札書（兼誓約書）のみの提出で宜しいでしょうか。また内訳書は落札後に提出いたしますか。	A 1 : 入札時にご提出いただくのは「入札書（兼誓約書）」及び「単価書」で、内訳書の提出は入札時も落札時も不要です。
Q 2 : 内訳書の単価表では小数点以下が0の場合、端数の表示がされませんがそのまま使用してよろしいでしょうか。	A 2 : 差し支えありません。
Q 3 : 仕様書では、入札金額には力率割引割増は考慮しないと記載がございますが、各施設ごとの内訳書では力率は100%で力率割引が考慮されております。どちらが正しいでしょうか。 含めない場合、修正した内訳書のデータをいただけますでしょうか。	A 3 : 仕様書4（2）に「※入札金額については、別紙内訳書の計算式において、こちらで設定した値を入力してあるため、力率割引を考慮した金額が算出される」「※見積金額の算出にあたっては、別紙内訳書に基本料金及び電力量料金の単価を入力すること。その際、力率割引又は割増（略）は考慮しない」と記載しております。このことから、入札時に提出していただく内訳書の基本料金単価には、力率割引を考慮しない金額（0.85を掛けていない金額）を記載してください。こちらから送付させていただいた単価書に記載する値も同じです。一方、入札金額の総額については、基本料金算出時に「0.85」を掛けた値段を記載してください。（そのため、送付済みの内訳書のデータはそのままご使用いただけます。）

Q 4 : 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。

Q 5 : 一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。

Q 6 : (権利譲渡等の禁止) 条文を以下に変更または追加いただくことは可能でしょうか。

『ただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』

Q 7 : 契約書の提出および契約締結期限はございますか。期限について協議可能でしょうか。

Q 8 : 初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますでしょうか。

Q 9 : 弊社は1施設につき1枚の請求書発行で対応させていただいております。分割

A 4 : 契約期間中に電力の契約に影響するような工事の予定はありません。

A 5 : 原則、協議には応じません。ただし、天災等不測の事態に基づくやむを得ない場合により、契約内容が著しく不相当と認められるに至ったときは、見直しの協議に応じます。

A 6 : 「電力供給約款(長期継続契約)」第2条について質疑をいただいておりますが、「電力供給約款(長期継続契約)」は、変更・追記ができません。

ただし、「電力供給約款(長期継続契約)」第2条に記載のとおり、債権譲渡等の承諾を、書面により発注者へ求めることはできません。

A 7 : 契約書の提出及び契約締結期限は、越谷市契約規則第20条に基づき、落札決定の通知を受けた日から7日以内(越谷市の休日を定める条例(平成4年条例第14号)に規定する市の休日を除く。)でお願いします。なお、本市契約規則については、「Reiki-Base インターネット版 越谷市 例規集」(https://www1.g-reiki.net/koshigaya/reiki_menu.html)から検索いただけます。また、受注者の責めに帰すべき事由でないと認められる場合は、期限についての協議に応じます。

A 8 : 旧一般電気事業者から切り替える施設はございません。

A 9 : 分割請求の予定はございません。

請求のご予定はありますでしょうか。

Q 1 0 : 経済産業省より、2 0 2 1 年 1 0 月から託送料金の値上げが承認されていますが、契約期間中に同類の料金改定に応じただけますでしょうか。（料金の調整に関しては、国、又は旧一般電気事業者の価格変動と同額を予定）

Q 1 1 : 請求書と併せて検針結果の提出とありますが、請求書内に記載の対応でもよろしいでしょうか。

Q 1 2 : 入札金額について税込から税抜にする際の端数処理の指定がございますでしょうか。

Q 1 3 : 念のため確認いたしますが、今回の入札において力率は仕様書 4 (2) の※と別紙内訳書の通り、力率考慮 (100 %) として入札金額算出との認識でよろしいでしょうか。

Q 1 4 : 計量日は、現在供給されている電力会社から変更できませんので、ご容赦ください。

Q 1 5 : 計量日はご使用期間末日の翌日 0 : 0 0 となりますのでご了承くださいか。（例：使用期間が 3 / 1 0 ~ 4 / 9 の場合、計量日は 4 / 1 0 0 : 0 0 ）

Q 1 6 : 旧一般電気事業者と同様の付帯契約（蓄熱割等）の適用ができませんが了承いただけますか。

Q 1 7 : 地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直

A 1 0 : 2 0 2 1 年 1 0 月の託送料金値上げ予定を加味して応札してください。

A 1 1 : 了承いたします。

A 1 2 : 入札金額は、見積金額の 110 分の 100（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、切り上げた金額とする）に相当する金額としてください。

A 1 3 : A 3 のとおりです。

A 1 4 : 了承いたします。

A 1 5 : 了承いたします。

A 1 6 : 了承いたします。

A 1 7 : A 5 のとおりです。

しを行う予定ですが応じていただけますか。	
Q 1 8 : 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	A 1 8 : A 5 のとおりです。
Q 1 9 : 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦ください。	A 1 9 : 電力を供給停止する施設はございません。
Q 2 0 : 電気料金のお支払いを分割して、複数からなることはございますか。ある場合は、分割後の支払金額を弊社に通知いただきます。また、請求書の再発行はできかねますがよろしいでしょうか。	A 2 0 : 分割請求の予定はございません。また、請求書の再発行ができないことについては了承いたします。
Q 2 1 : 開札結果について、開札日当日に HP 上に掲載いただけますか。	A 2 1 : 開札結果は、開札ののち数日中に掲載をいたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
Q 2 2 : 入札内訳書につきまして、落札候補者のみ提出になりますでしょうか。	A 2 2 : A 1 のとおりです。